

山梨市下水道事業経営戦略

令和 5 年 9 月

山梨県 山梨市

目次

第1章	経営戦略改定の趣旨と概要	1
1.1	経営戦略改定の趣旨	1
1.1.1	策定の背景	1
1.1.2	策定の趣旨	1
1.2	計画の位置付けと計画期間	1
1.3	計画の対象事業	2
第2章	下水道事業の現状と課題	3
2.1	保有資産の推移	3
2.2	利用状況の推移と現状	4
2.3	事業の分析	5
2.3.1	普及率	5
2.3.2	水洗化率	6
2.3.3	有収率	7
2.3.4	汚水処理原価	8
2.3.5	経費回収率	9
2.3.6	企業債残高対事業規模比率	10
第3章	経営の方針と具体的取組	11
3.1	経営の基本方針	11
3.2	課題解決に向けた具体的取組	11
第4章	投資財政計画	13
4.1	建設投資計画	13
4.1.1	新規建設工事	13
4.1.2	既存施設の更新工事	13
4.2	財政の見通し	13
4.3.1	前提条件	13
4.3.2	収益的収支の予測	14
4.3.3	資本的収支の予測	17
第5章	進捗管理と経営指標	19
5.1	経営の指標と目標値について	19
5.2	進捗管理及び継続的な取組について	19
5.3	経費回収率の向上に向けたロードマップについて	20
収支計画		

第1章 経営戦略改定の趣旨と概要

1.1 経営戦略改定の趣旨

1.1.1 策定の背景

本市では、これまで市民サービスの向上に資するため、昭和52年以来公共下水道施設等の整備を進めてきました。

下水道は、環境衛生の向上や健康で快適な生活環境の確保に寄与し、河川等の公共用水域の水質保全を図るために欠かすことのできない公共性、公益性の高い重要な都市施設です。

しかし、サービスの提供に必要な施設の老朽化や、将来的に見込まれる人口減少により、事業の経営環境は厳しさを増しております。

このような状況の中、将来にわたり安定的に下水道事業を継続していくため、平成30年度から10年間の投資・財政計画となる、「山梨市下水道事業経営戦略」（以下「経営戦略」という）を策定し、事業の健全経営を図ってきました。

経営戦略策定から5年が経過し変化している社会情勢を反映するため、経営戦略の見直しを行い、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るものです。

1.1.2 策定の趣旨

本市下水道事業については、これまで40年以上にわたり整備が進められ、多くの資産を保有しており、今後施設の老朽化に伴う更新費用の増加や将来的には人口減少等による下水道使用料収入の減少が予想されるなど、厳しい経営状況下にあります。

事業を取り巻く「ヒト（組織・人材）」、「モノ（資産・業務）」、「カネ（財務）」に係る経営課題は、今後その深刻度を一層増すことが想定されることから、中長期的な視点に立ち、安定的な経営基盤の構築と戦略的な事業展開を図るため策定するものです。

1.2 計画の位置付けと計画期間

総務省「経営戦略策定・改定ガイドライン」では、中長期的な視点からの経営強化等に取り組むことができるように「投資・財政計画」の期間は10年以上を基本とすると示されていることから、今回の計画期間は、令和5年度から令和14年度までの10年間としています。今後、5年ごとに見直すことを基本とし、市の財政見直しや社会情勢の変化など、状況に応じて適宜見直しを行うものとします。

また、今後の社会情勢等の変化に適切に対応するため「計画策定⇒事業の実施⇒点検・評価⇒改善策の実施」の一連のサイクル（PDCAサイクル¹）を継続的に実施していき、事業の進捗や環境の変化等に応じて、「投資・財政計画」と実績が著しく現状とかい離する場合には、随時見直しを行っていきます。

¹ 計画策定(Plan)⇒事業の実施(Do)⇒点検・評価(Check)⇒改善策の実施(Action)の頭文字をとったもの。計画から見直しまでを一貫して行い、それを次の計画・事業に生かすという考え方。

1.3 計画の対象事業

本市の公共下水道事業である、1) 公共下水道事業、2) 特定環境保全公共下水道事業を対象として、汚水処理施設整備構想（アクションプラン）の内容を反映しています。公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業は、平成 29 年度に地方公営企業法を適用（一部適用）して、経営の計画性・透明性の向上を図り、安定した経営の継続に努めております。

第2章 下水道事業の現状と課題

2.1 下水道事業の現状

本市の公共下水道事業は昭和52年度に事業着手、平成元年度の供用開始後34年経過しています。特定環境保全公共下水道事業は、平成元年度に事業着手、平成4年度の供用開始後31年経過しています。

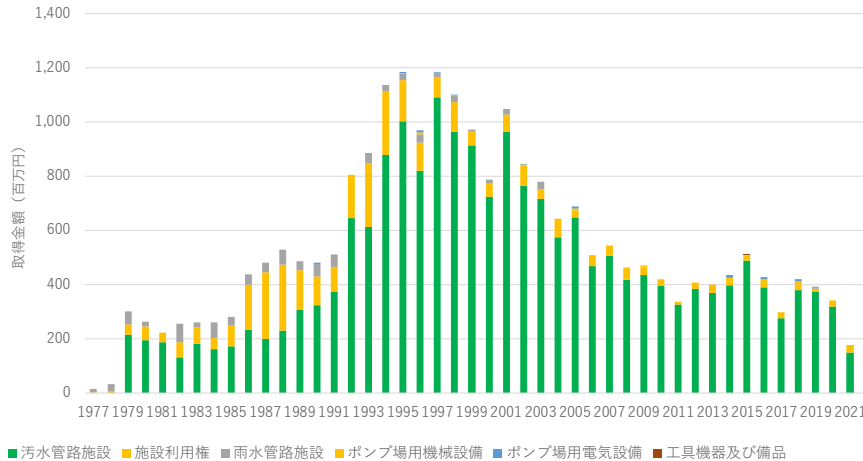


図1 下水道事業施設整備の推移

処理区域人口密度は、令和4年度末時点で公共下水道事業23.3人/ha、特定環境保全公共下水道事業12.3人/haです。

処理区数は公共下水道事業23処理分区、特定環境保全公共下水道事業1分区となっており、峡東流域下水道接続により、峡東浄化センターにて処理を行っています。

料金体系は、基本使用料と従量使用料の二部料金制を採用し、使用水量に応じた使用区分料金設定をしております。

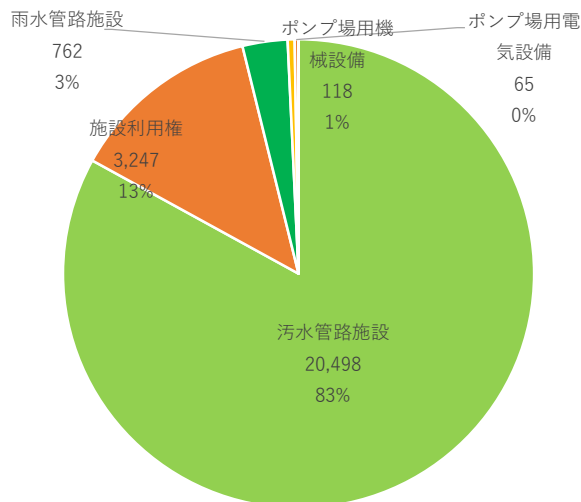


図2 下水道事業施設の内訳（百万円）

一般家庭用と業務用使用料体系は同じとなります。使用料は20m³あたり令和2年度・3年度2,310円、令和4年度料金改定により2,590円としています。実質的な使用料（料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの）は、令和2年度2,816円、令和3年度2,762円、令和4年度2,969円となります。

組織については、令和5年度、上下水道部門の相互連携・コスト削減を図るため、上下水道課として組織を統合し、下水道事業として課長1人（水道部門と兼務）、下水道庶務・管理担当4人（うち1人は浄化槽事業）、下水道工務担当4人

としています。

広域化・共同化の取組については、令和5年3月に「山梨県生活排水処理施設広域化・共同化計画」にて、峡東浄化センターと山梨市環境センターし尿処理場は、処理施設統廃合メニューに位置づけられ、市のし尿処理場放流水下水道投入施設建設を進めていきます。

保有資産の累計取得価額は令和4年度までに約247億円となっています。

2.2 利用状況の推移と現状と課題

下水道処理区域内人口及び水洗化人口は整備面積拡大に伴い増加を続けており、令和4年度末の汚水処理の状況は、処理区域人口 19,249 人、水洗化人口 15,745 人、年間有収水量 228 万 m^3 /年となっています。

一方、行政人口と処理区内人口は共に減少傾向で推移しているため、より効果的な整備事業を行うとともに、下水道への接続率の向上を図る必要があります。

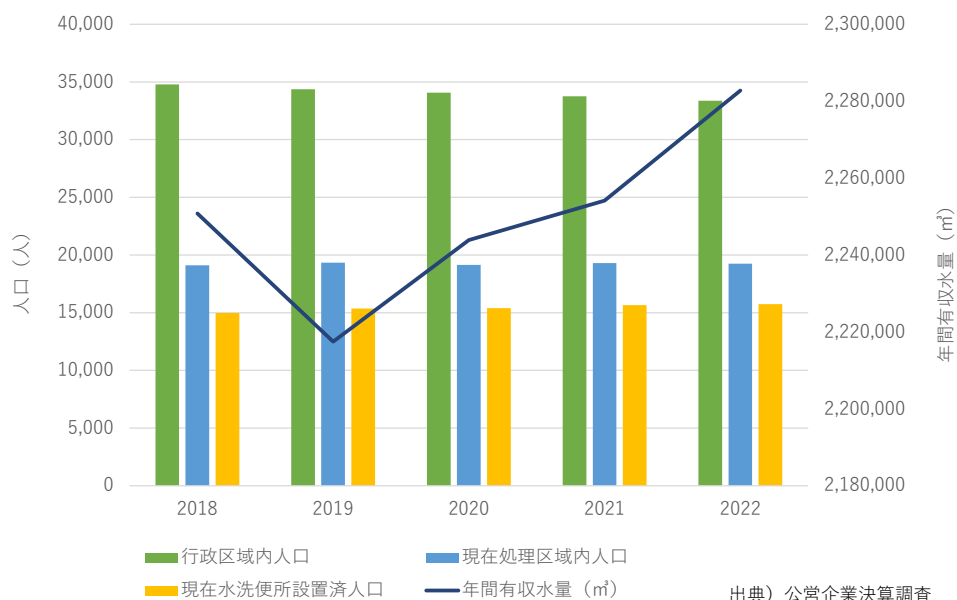


図3 下水道事業普及の推移

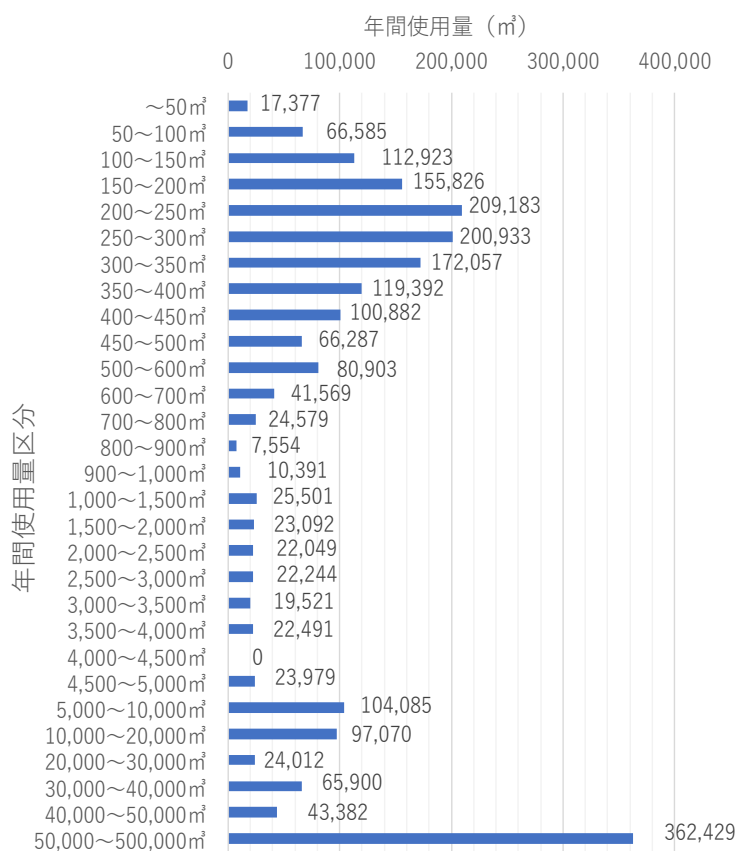


図4 使用量の状況

公共下水道の利用者は、年間利用料 1,000 m^3 以下の一般家庭が主体のグループと、年間利用料 1,000 m^3 以上の事業者が主体のグループに大別されます。

一般家庭主体グループの使用水量の増加を図るため、汚水処理区域の整備拡大による下水道への接続人口増加や公共下水道への接続率の増加を図る必要があります。

また、事業者が主体のグループの使用水量の増加を図るため、新規接続事業者の獲得を推進する必要があります。

2.3 事業の分析

事業の課題を把握するため、総務省が公表している「経営比較分析表」等で用いられている各種指標の計数値から、本市の課題を的確に把握するため、類似団体²と比較しました。

2.3.1 普及率

下水道普及率は、現在処理区域内人口を、行政区域内人口で除して算出されます。

本市の公共下水道事業における普及率は、2017年～2021年の5年間に、47%から53%に改善されていますが、類似自治体との比較においては、やや低いと判断されます。

また処理区域内人口が同規模の自治体と比較しても、低い水準であると判断されます。

今後は公共下水道全体計画や汚水処理施設整備構想(アクションプラン)の適正な見直しを行い、普及率向上を図る必要があります。

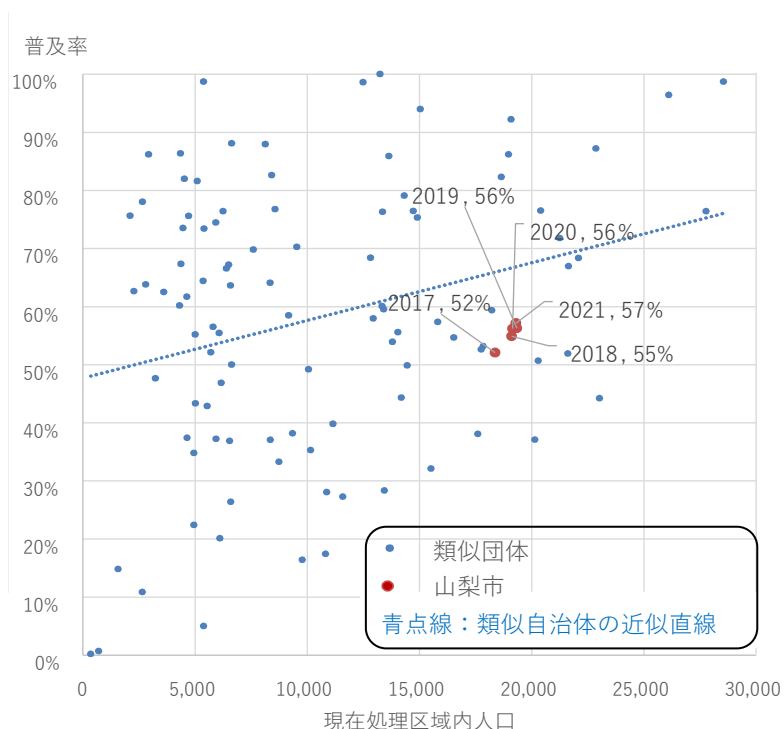


図5 普及率の状況（公共下水道事業および特定環境保全公共下水道事業）

<類似団体区分：Cd1(100)>

<出所：2021年度総務省下水道事業経営指標>

² 類似団体：公共下水道については、類似団体区分がCd1、処理区域内人口が3万人未満かつ処理区域内人口密度が3万人未満。特定環境保全公共下水道については、類似団体区分がD2、処理区域内人口が3万人未満。

2.3.2 水洗化率

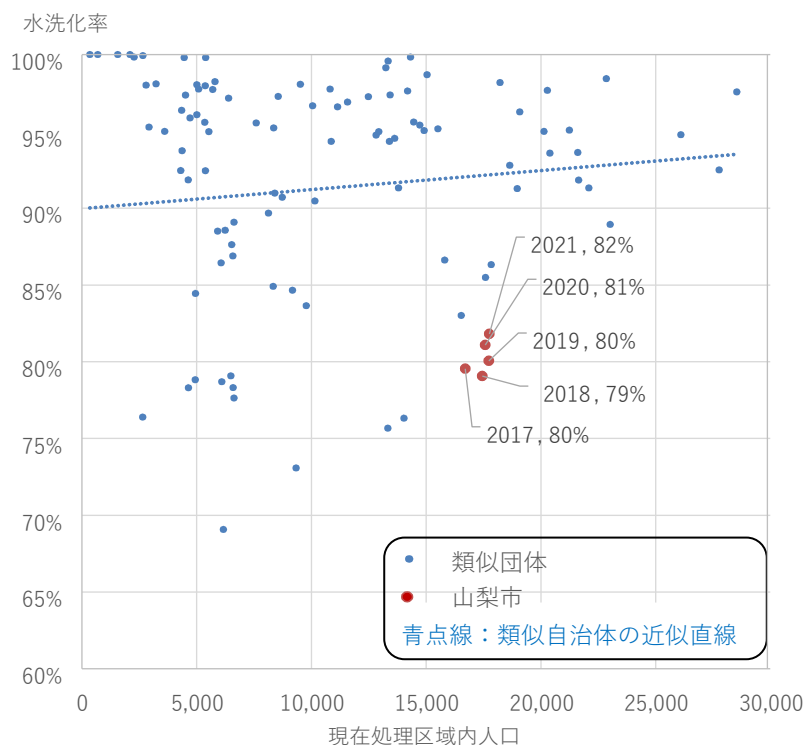


図6 水洗化率の状況（公共下水道事業）

<類似団体区分：Cd1(100)>

<出所：2021年度総務省下水道事業経営指標>

水洗化率は、現在下水道に接続して利用している人口を、処理区域内人口で除して算出されます。

本市の公共下水道事業における水洗化率は、2017年－2021年の5年間に、80%から82%に向上していますが、類似自治体との比較においては、その水準は低いと判断されます。

また処理区域内人口が同規模の自治体と比較しても、低い水準であると判断されます。

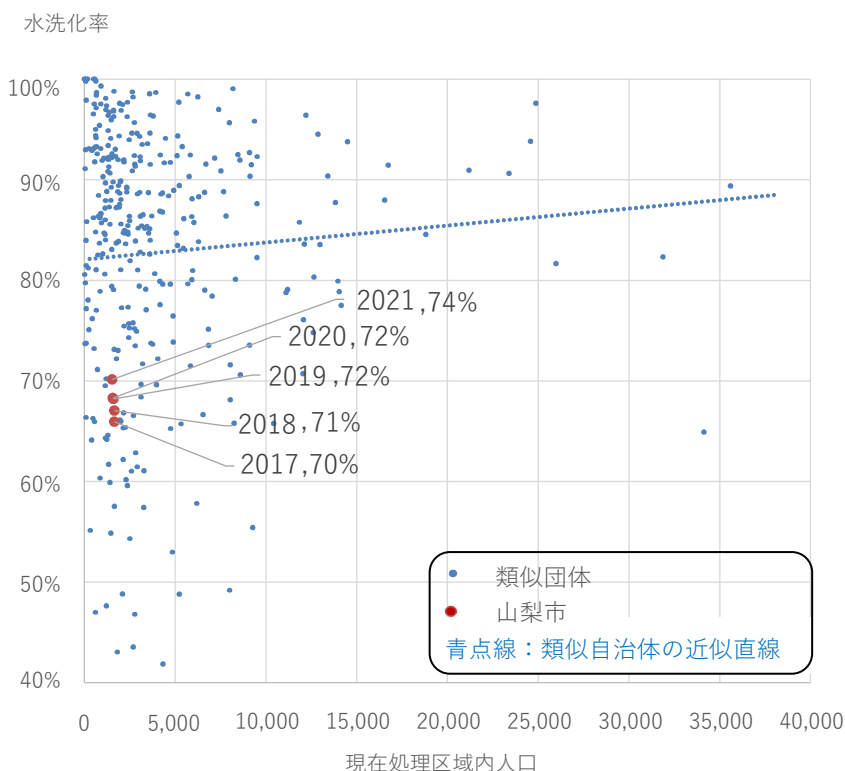


図6 水洗化率の状況（特定環境保全公共下水道事業）

<類似団体区分：D2(545)>

<出所：2021年度総務省下水道事業経営指標>

特定環境保全公共下水道事業における水洗化率は、2017年－2021年の5年間に、70%から74%に向上していますが、類似自治体との比較において、その水準は低いと判断されます。

今後も継続して下水道への接続率向上の取組を推進する必要があります。

2.3.3 有収率

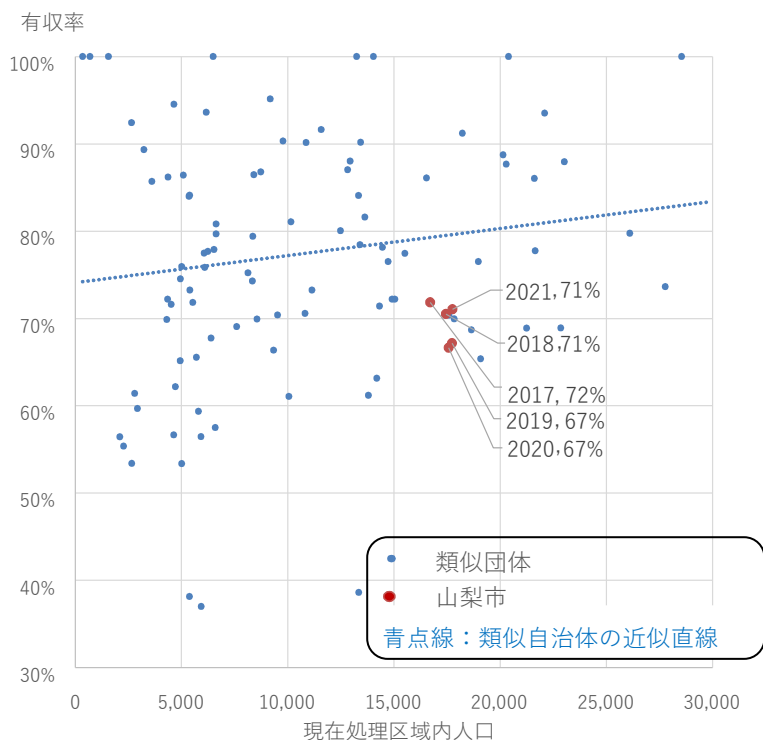


図7 有収率の状況（公共下水道事業）

<類似団体区分：Cd1(100)>

<出所：2021年度総務省下水道事業経営指標>

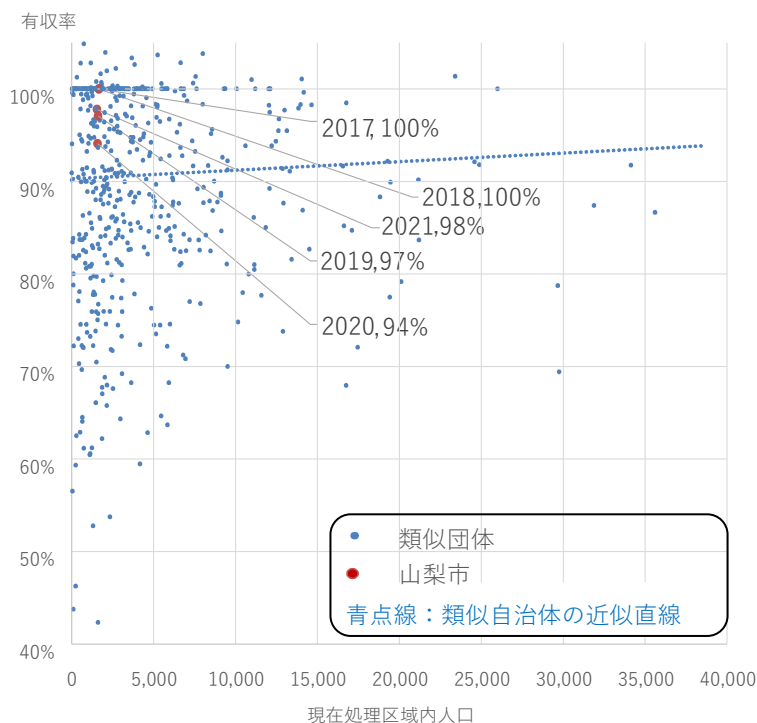


図7 有収率の状況（特定環境公共下水道事業）

<類似団体区分：D2(545)>

<出所：2021年度総務省下水道事業経営指標>

有収率は、年間有収水量を、汚水処理水量で除して算出されます。

本市の公共下水道事業における有収率は、2017年～2021年の5年間に、67%から72%で推移していますが、類似自治体との比較において、その水準は低いと判断されます。

また処理区域内人口が同規模の自治体と比較しても、低い水準であると判断されます。

今後も継続して有収率改善に向けた取組を推進する必要があります。

特定環境保全公共下水道事業における有収率は、2017年～2021年の5年間に、94%から100%で推移しております。類似自治体との比較において、高いと判断され、施設の管理は良好に維持されていると考えられます。

2.3.4 汚水処理原価

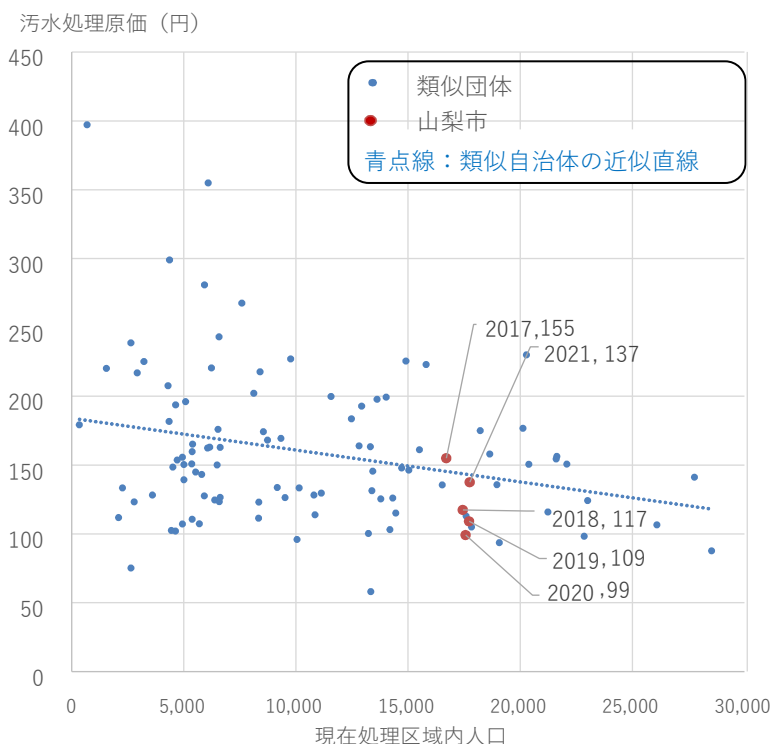


図8 汚水処理原価の状況（公共下水道事業）

<類似団体区分：Cd1(100)>

<出所：2021年度総務省下水道事業経営指標>

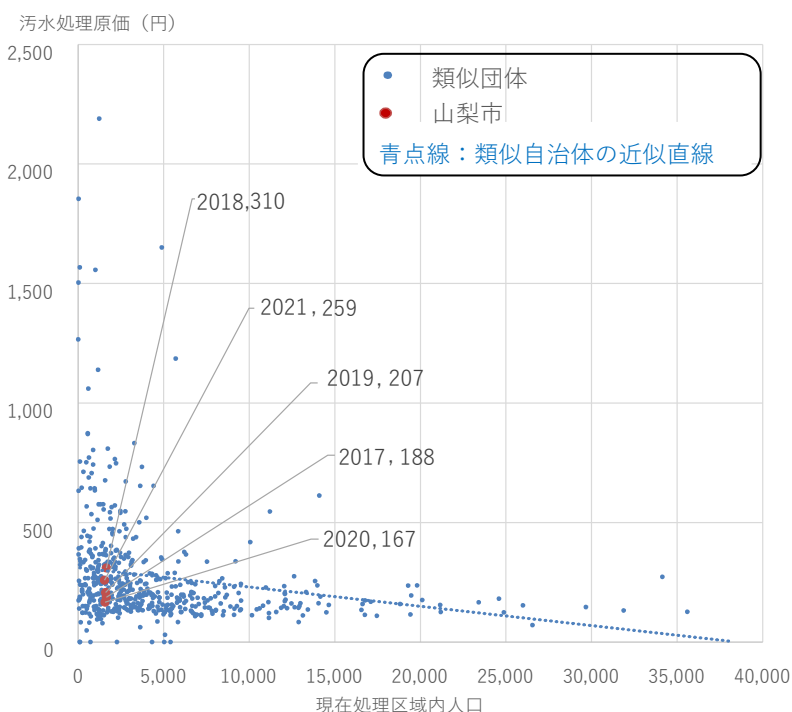


図8 汚水処理原価の状況（特定環境保全公共下水道事業）

<類似団体区分：D2(545)>

<出所：2021年度総務省下水道事業経営指標>

汚水処理原価は、公費負担分を除いた汚水処理費用を有収水量で除して算出されます。

本市の公共下水道事業における汚水処理減価は、2017年～2021年の5年間に、99円/㎡から155円/㎡で推移しており、類似自治体との比較において、コストは低いと判断されます。

また処理区域内人口が同規模の自治体と比較しても、低い水準であると判断されます。

特定環境保全公共下水道事業における汚水処理原価は、2017年～2021年の5年間に、167円/㎡から310円/㎡で推移しており、類似自治体との比較において、コストは平均的と判断されます。

また処理区域内人口が同規模の自治体と比較して、やや低い水準であると判断されます。

今後も維持管理、施設運用を継続的に効率化する必要があります。

2.3.5 経費回収率

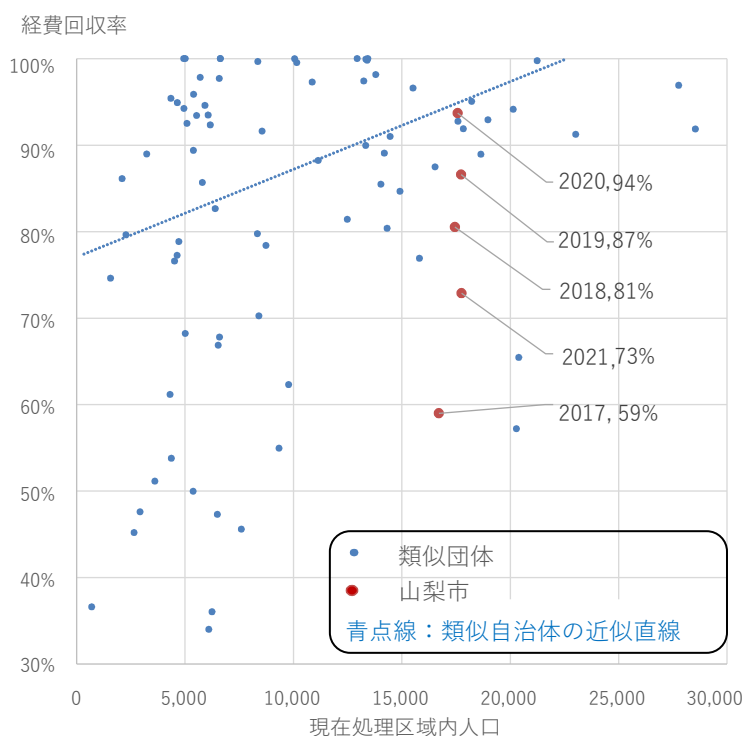


図9 経費回収率の状況（公共下水道事業）

<類似団体区分：Cd1(100)>

<出所：2021年度総務省下水道事業経営指標>

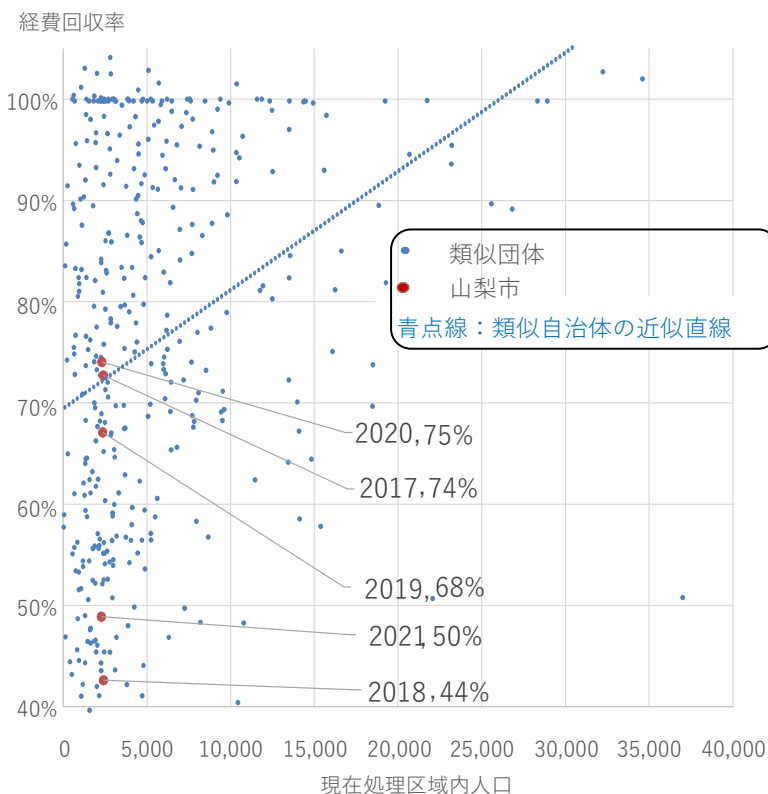


図9 経費回収率の状況（特定環境保全公共下水道事業）

<類似団体区分：D2(545)>

<出所：2021年度総務省下水道事業経営指標>

経費回収率は、使用料収入を公費負担分除いた污水处理費用で除して算出されます。下水道事業の汚水に係る維持管理費及び資本費に対する、使用料収入の比率を示します。

本市の公共下水道事業における経費回収率は、2017年－2021年の5年間に、59%から94%で推移しており、類似自治体との比較において、やや低いと判断されます。

また処理区域内人口が同規模の自治体と比較して、やや低い水準であると判断されます。

特定環境保全公共下水道事業における経費回収率は、2017年－2021年の5年間に、44%から75%で推移しており、類似自治体との比較において、水準は低いと判断されます。

また処理区域内人口が同規模の自治体と比較して、水準は低いと判断されます。

今後も使用料収入の増加へ向けた取組と、維持管理経費削減への取組を行う必要があります。

2.3.6 企業債残高対事業規模比率

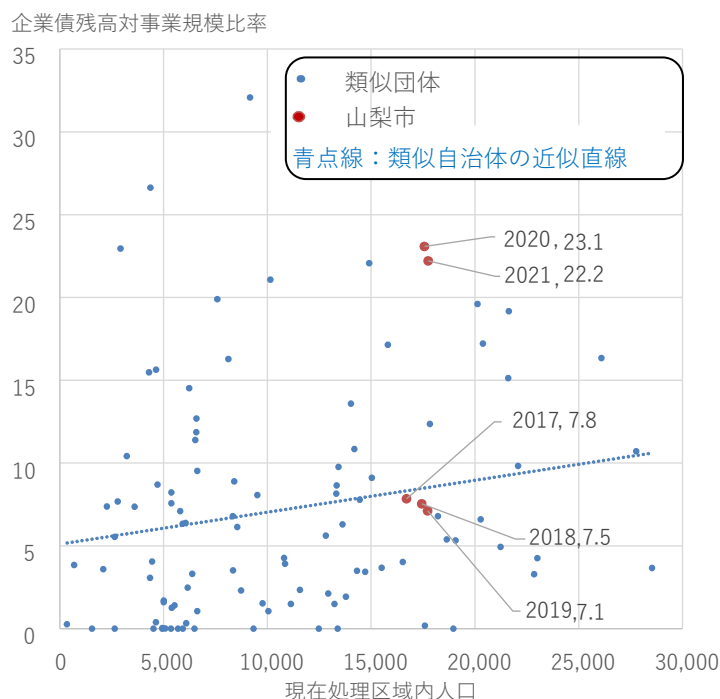


図10 企業債残高対事業規模比率の状況（公共下水道事業）

<類似団体区分：Cd1(100)>

<出所：2021年度総務省下水道事業経営指標>

企業債残高対事業規模比率は、一般会計負担分を除いた企業債残高を、受託工事収益および雨水処理負担金を除いた営業収益で除して算出され、使用料収入に対する企業債残高の割合を示します。

本市の公共下水道事業における企業債残高対事業規模比率は、類似自治体との比較において、高い水準であると判断されます。

また処理区域内人口が同規模の自治体と比較しても、高い水準であると判断されます。

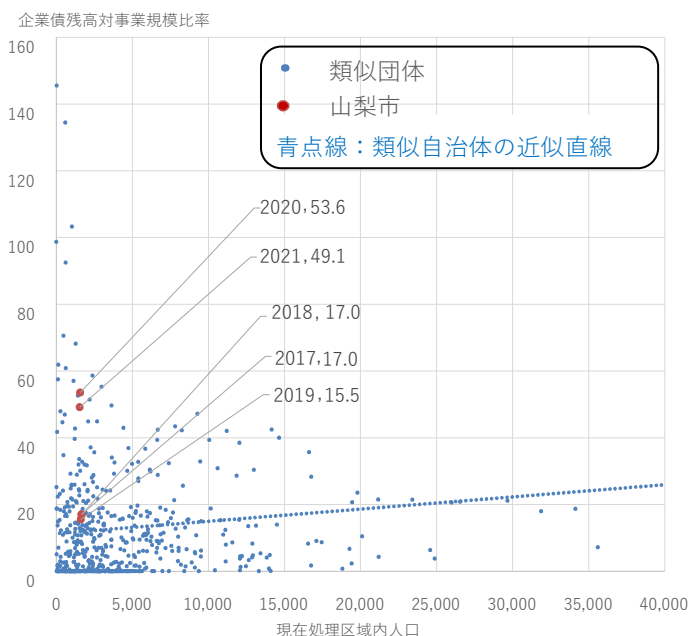


図10 企業債残高対事業規模比率の状況（公共下水道事業）

<類似団体区分：D2(545)>

<出所：2021年度総務省下水道事業経営指標>

特定環境保公共下水道事業における企業債残高対事業規模比率は、類似自治体との比較において高い水準であると判断されます。また処理区域内人口が同規模の自治体と比較しても高い水準であると判断されます。

使用料の水準と投資規模のバランスを適切に確保する必要があります。

第3章 経営の方針と具体的取組

3.1 経営の基本方針

下水道事業は、生活環境の改善と公共用水域の保全など、住みよい街の実現を目指すために重要な役割を担っています。

しかし、施設の老朽化に伴う更新費用の増加や将来的に見込まれる人口減少等、下水道事業経営は厳しい状況下にあります。今後、事業を取り巻く「ヒト(組織・人材)」、「モノ(資産・業務)」、「カネ(財務)」に係る経営課題の複雑さが一層増すことが想定され、中長期的な視点に立ち安定的な経営基盤の構築と戦略的な事業展開を図る必要があります。

下水道事業は、管渠施設や処理施設などの投資事業に多大な資金を必要とすると同時に、施設の健全性を維持していくことが必要となります。そのため、「投資資産」と「財源資産」のバランスを保ち、財政マネジメントを向上させることが、持続可能な下水道事業経営を行ううえで重要となります。

これらを踏まえ、安定した持続可能な経営を行うため徹底した下水道事業の効率化・健全化に取組み、経常的なコストの削減を進め経営基盤の強化を図るとともに、土地利用状況の変化や社会状況の変化に対応した投資の合理化を進める取組みを行います。

3.2 課題解決に向けた具体的取組

(1) 普及活動による水洗化率の向上

山梨市公共下水道接続指導要綱に基づく未接続世帯及び事業所への戸別訪問や、下水道加入促進補助金制度の周知・活用により公共下水道への接続を推進し、水洗化率の向上を図ります。

(2) 下水道施設の老朽化対策

初期に設置した管渠は設置後44年が経過しているため、老朽化の状況を点検・調査し、長期的な視点で施設管理を最適化するため、ストックマネジメントの取組を進めます。

(3) 不明水対策による有収率の向上

不明水対策の取組を行い汚水処理費用の削減による経営改善を進め、有収率の向上を図ります。

(4) 経費回収率の向上

不明水対策などの経費削減への取組を進めるとともに、料金水準を定期的(基本3年毎)に見直し、経費回収率の向上を図ります。

(5) 組織の効率化

令和5年度、上下水道部門の相互連携・コスト削減を図るため、下水道課と水道課は組織を統合しました。今後も持続的かつ安定したサービスを提供するため、効率的かつ適切な人員配置を行うよう努めます。

(6) 技術の継承

各種業務マニュアルの整備を進め、業務知識の共有化を進めるとともに、外部の研修会への参加を通じて、組織的な知識・技能のレベルアップを図り、滞りのない業務遂行に努めます。

(7) 新技術を活用した業務の効率化

I C Tなどの新技術の活用による設計・施工・維持管理の効率化や、省エネルギー

技術導入の検討を進めます。

(8) 民間活力の活用等

包括的民間委託、指定管理者制度、PPP・PFI 導入については、今後民間事業者の導入手法やその効果について調査・研究していきます。

第4章 投資財政計画

4.1 建設投資計画

4.1.1 新規建設工事

令和5年度から14年までの10年間に総額2,262百万円の工事費で管渠を新規に整備する計画です。またその他施設についても、総額2,322百万円の工事費のうち、令和6年度から令和7年度にかけてし尿処理場放流水下水道投入施設建設のため1,250百万円で整備する計画です。

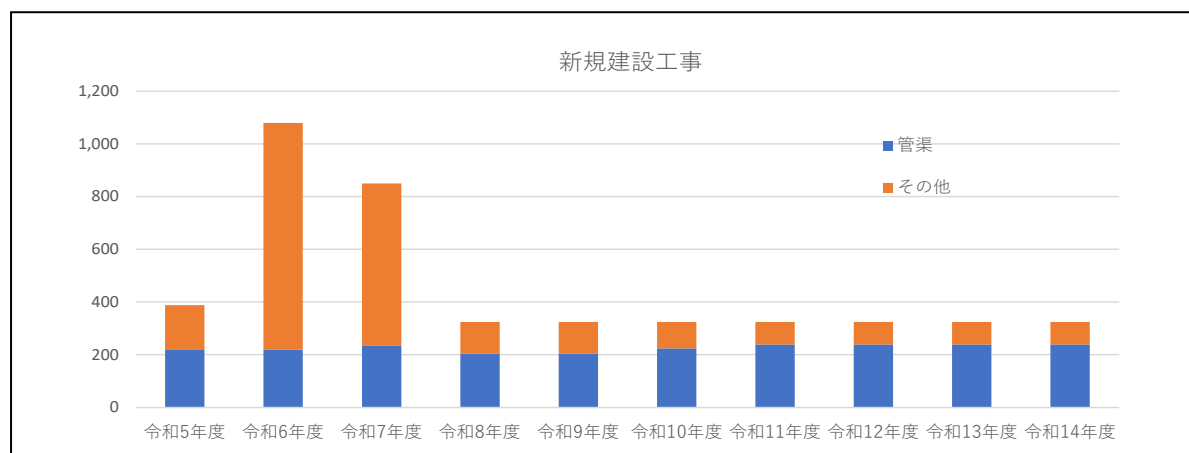


図1-1 新規建設工事の計画

4.1.2 既存施設の更新工事

令和5年度から14年までの10年間に総額359百万円の工事費で管渠を更新整備する計画です。またその他施設についても、総額43百万円の工事費で更新し、設備のライフサイクルコスト低減を図ります。

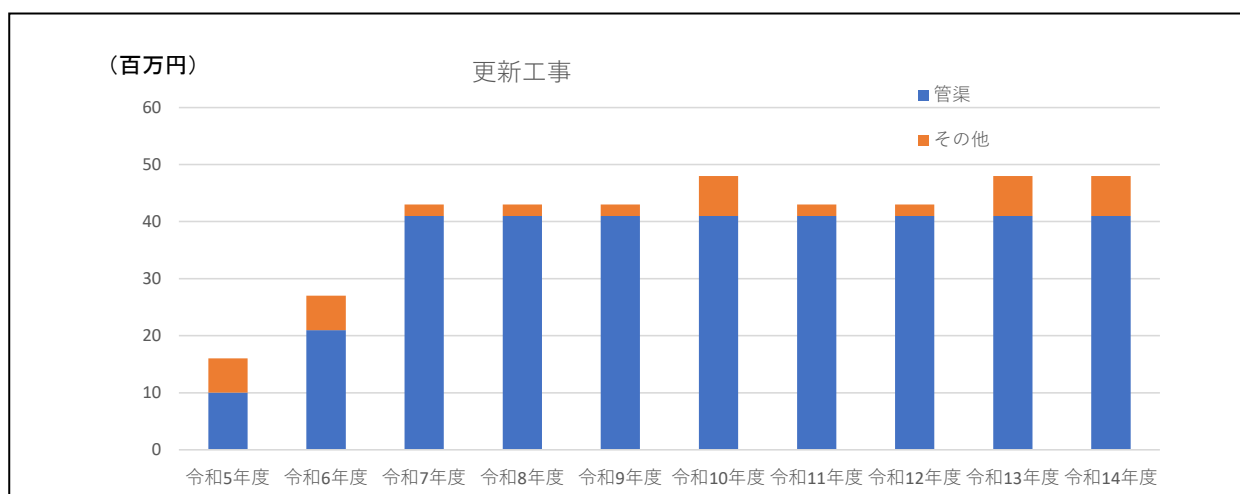


図1-2 更新工事の計画

4.2 財政の見通し

4.3.1 前提条件

収支計画における収益的収支及び資本的収支の試算は以下の前提条件をもとに行いまし

た。

(1) 収益的収支

表1 収益的収支の前提条件

営業収益	料金収入	計画期間中に3回改定(改定率各10%)を行い、将来の下水道利用予測で試算
	雨水処理負担金	雨水処理に要する資本費および維持管理費
営業外収益	他会計負担金	操出基準に基づく汚水事業との一般会計繰入金
	他会計補助金	財源不足を補填するための基準以外の繰入金
	長期前受金戻入	既存資産分および新規資産分
営業費用	職員給与費、経費	令和5年度の予算をベースに将来の業務予測で試算
	減価償却費	既存資産分および新規資産分
営業外費用	支払利息	企業債新規借入利息:1.4%
	その他	令和5年度の予算をベースに将来の業務予測で試算

(2) 資本的収支

表2 資本的収支の前提条件

資本的収入	企業債	今後10年間で総額27億円
	国庫補助金	今後10年間で総額28億円
	その他(工事負担金等)	過去10年間の実績をベースに将来の業務予測で試算
資本的支出	建設改良費	今後10年間で総額50億円
	企業債元金償還額	今後10年間で総額53億円
	その他	令和5年度の予算をベースに将来の業務予測で試算

4.3.2 収益的収支の予測

(1) 下水道使用料収入

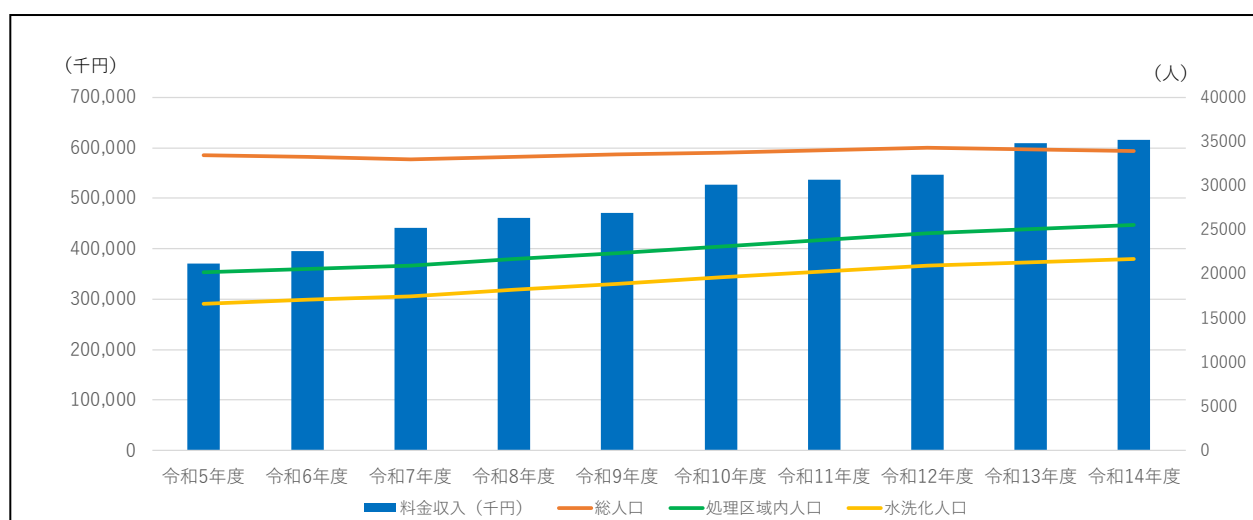


図1-3 料金収入と各種人口の予測

下水道使用料は、現行の使用料体系及び利用者一人当たりの使用水量水準を前提に、普及率及び水洗化率の将来推計をもとに試算しています。令和14年度末における普及率は75%、水洗化率は85%と想定しています。

将来行政人口は減少傾向と予想されていますが、汚水処理区域の整備拡大に伴い、引き続き公共下水道への接続が進み利用者の増加が予想され、また収支の改善を目的として、令和7年度、令和10年度、令和13年度に、10%の利用料金の改定を行うことで、料金収入は増加する見込みです。

（2）雨水処理負担金及びその他繰入金

雨水処理負担金（基準内繰入金）については、雨水管の整備を計画的に行っていくますので金額に大きな変動はありません。他会計負担金（基準内繰入金）については、償却が進み漸減が予測されます。他会計補助金（基準外繰入金）については、料金改定に伴う収入の増加を前提とした場合、今後減少し令和13年度には解消される見通しです。

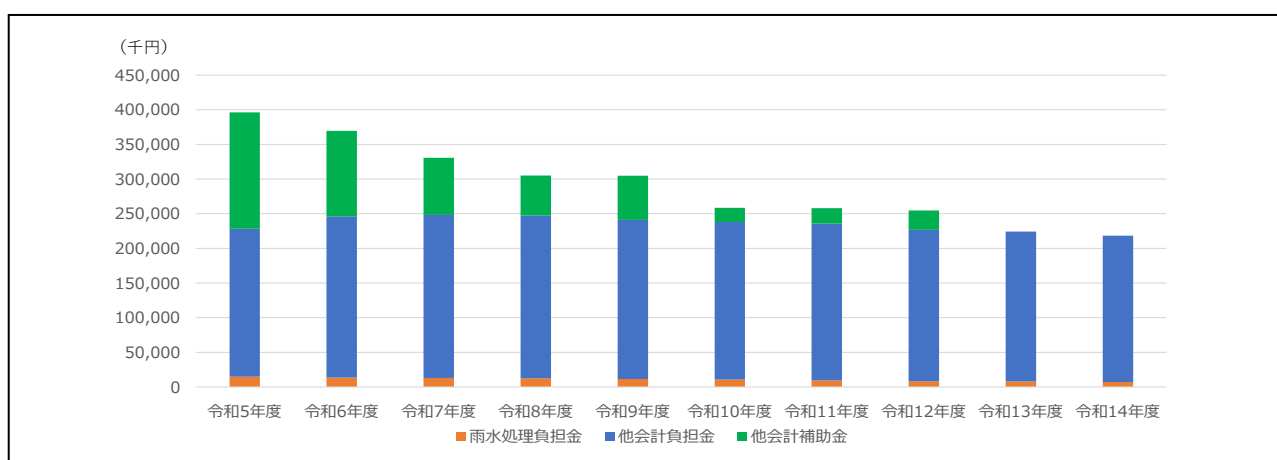


図14 雨水処理負担金及びその他繰入金の予測

（3）維持管理費

維持管理費は、各施設を運転するための費用であり、人件費、動力費、業務委託費、流域下水道維持管理負担金等の経費があります。利用者の増加に伴う処理水量の増加による運転費用の増加等が予測され、今後とも緩やかに増加する見込みとなっています。

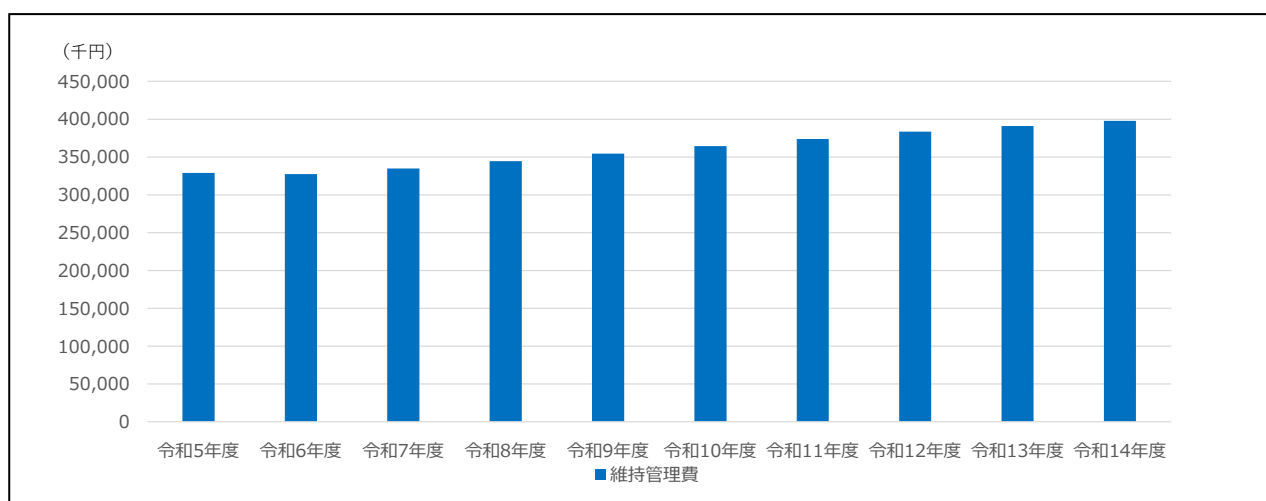


図15 維持管理費の予測

(4) 資本費

資本費は、減価償却費と支払利息から構成されており、各経営指標を算定する上で重要な基礎数値となっています。減価償却費については、新設、増設、改修等の建設改良事業を行う必要がありますので、令和8年度以降は減価償却額に大きな変動はないと予測しています。一方、支払利息は起債残高の減少に伴い、令和14年度には93百万円から61百万円に減少する見込みとなっています。

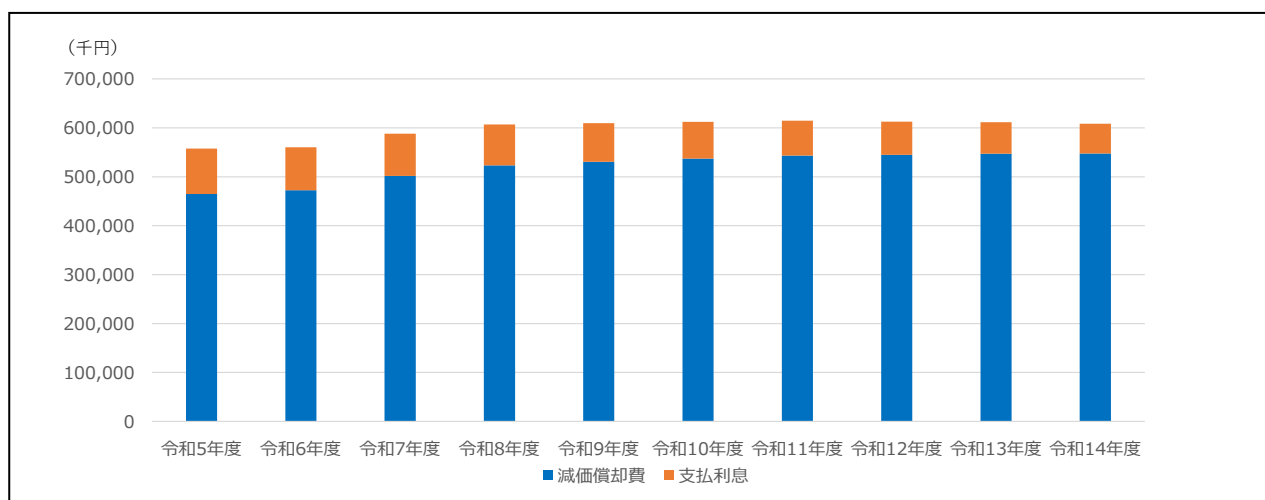


図16 資本費の予測

(5) 収益的収支

収益的収支は、主に料金収入、雨水処理負担金、その他繰入金、長期前受金戻入等からなる収入から、維持管理費及び資本費等からなる支出を差し引いて算出されます。

料金収入の増加に伴い一般会計からの繰入金が減少し、財政負担の軽減につながります。令和13年度以降基準外繰入金の解消を目標として、収益的収支を黒字化させていきます。

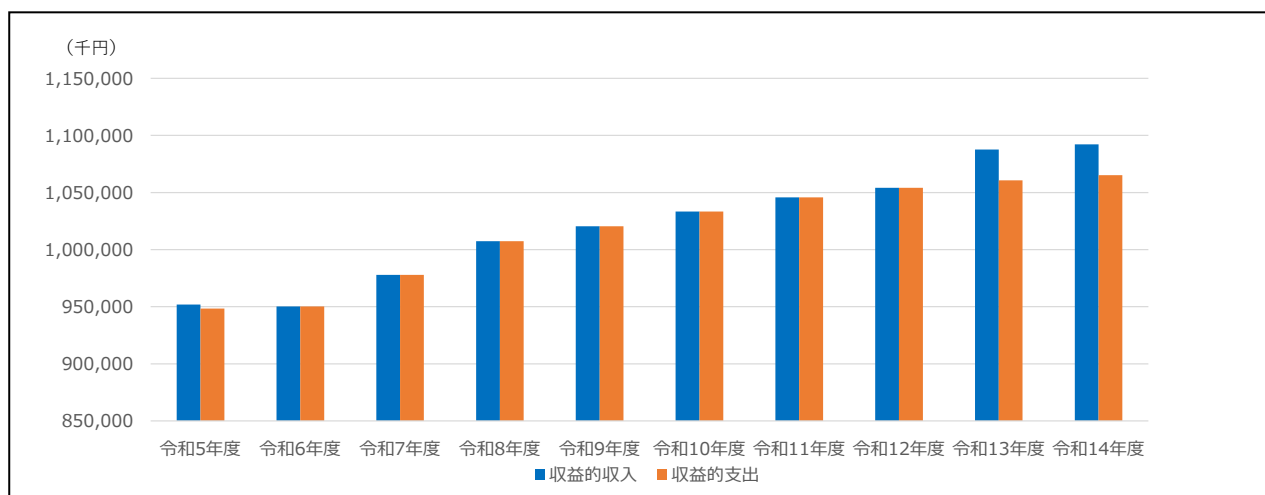


図17 収益的収支の予測

4.3.3 資本的収支の予測

(1) 建設改事業債及び資本費平準化債³の発行額

建設改事業費の財源として、令和5年度からの10年間で約25億円の建設改事業債の発行を見込んでいます。また、資本費平準化債については約3億円の発行を見込んでいますが、令和8年度以降は企業債元金償還額の減少により、その発行は減少すると予測しています。

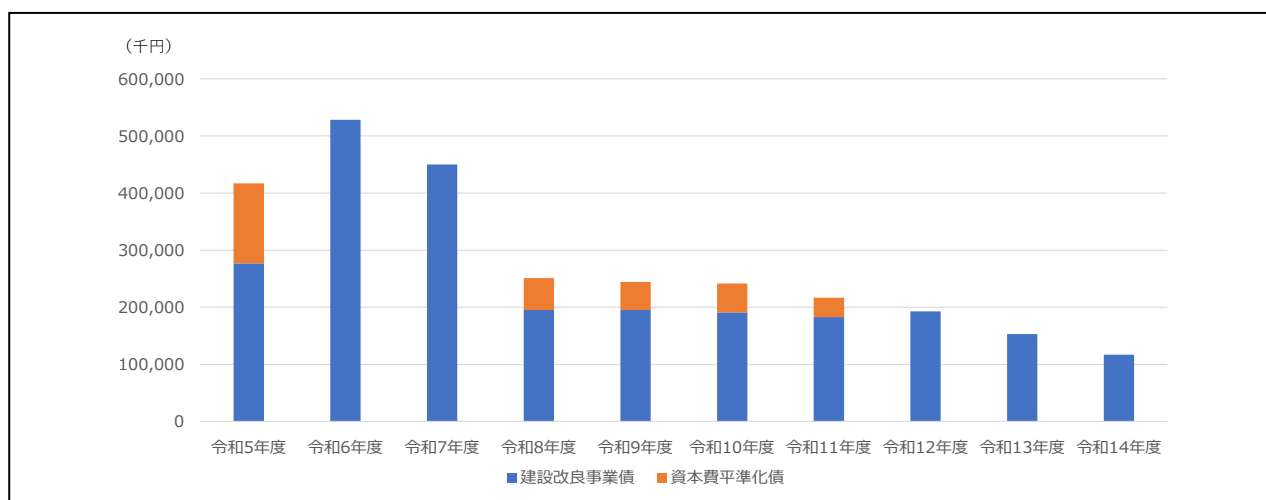


図18 企業債発行の予測

(2) 国庫補助金

建設改事業費の財源として、今後10年間で28億円の国庫補助金を見込んでいます。また令和6年度から令和7年度にかけては、し尿処理場放流水下水道投入施設建設のため約6.4億円の国庫補助金を活用する予定です。

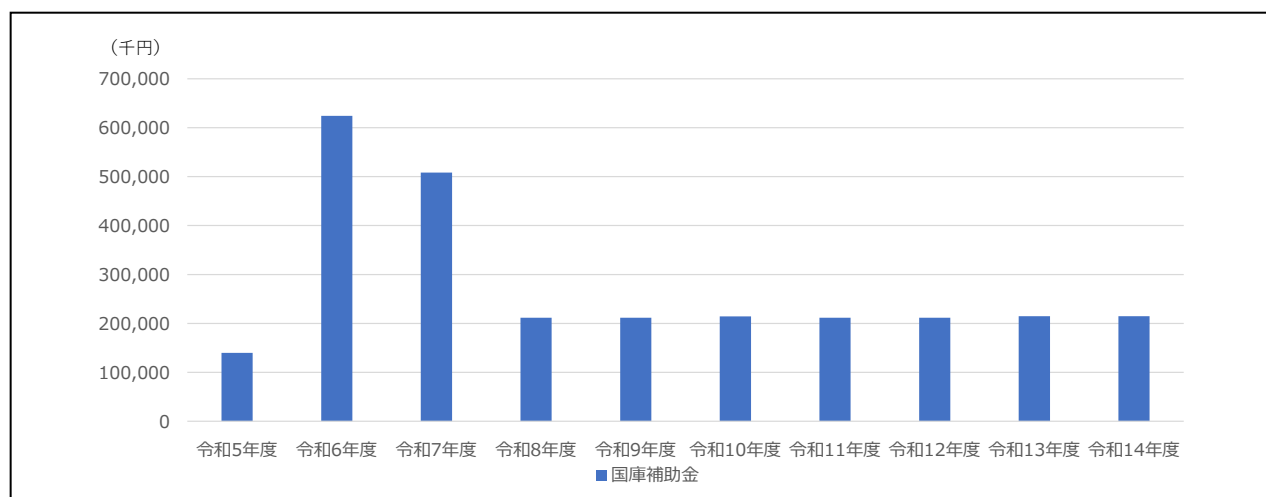


図19 国庫補助金の予測

(3) 企業債の元金償還額及び残高

³ 資本費平準化債：下水道事業は先行投資により施設を整備するため、その負担をすべて使用者に求めると、後年の使用者から徴収すべきところを現在の使用者が負担することになり、世代間の公平性を欠くことになります。その対策として資本費（元金償還金）の一部を後年度に繰り延べるために発行する企業債です。

起債残高は、新規の建設改良工事が減少する令和8年度以降減少し、令和14年度には73億円から50億円に減少する見込みです。また、同様な理由で企業債元金償還額についても、令和7年度577百万円をピークに、令和14年度には501百万円に減少する見込みです。

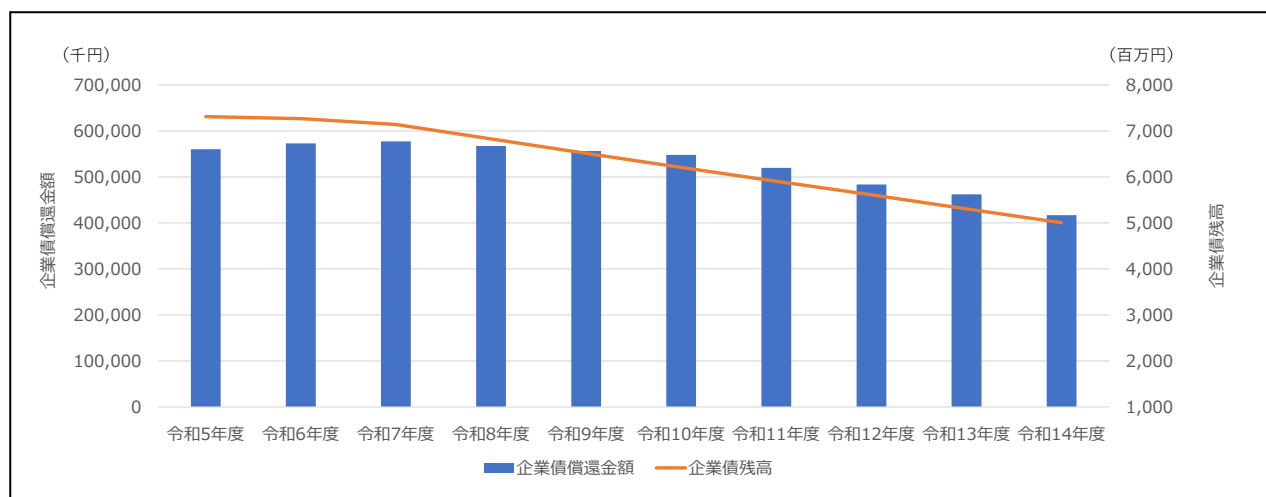


図20 企業債償還額及び起債残高の予測

(4) 資本的収支

資本的収支は、主として企業債及び国庫補助金等からなる収入から、建設改良費及び企業債元金償還金等からなる支出を差し引いて算出されます。収支の不足額については毎事業年度発生していますが、損益勘定留保金及び当年度未処分利益剰余金等を財源として補填する見込みです。

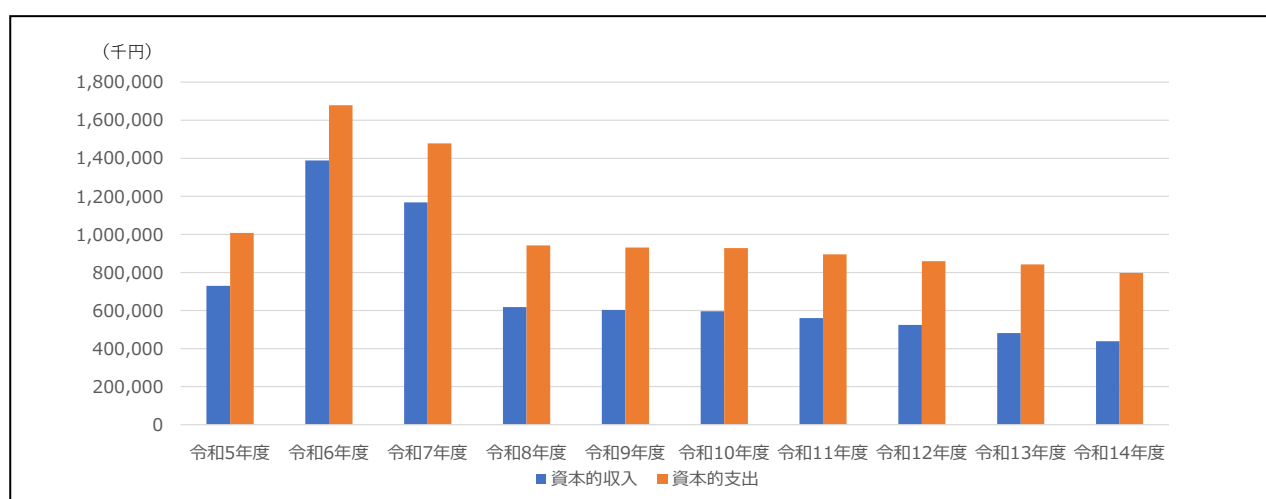


図21 資本的収支の予測

第5章 進捗管理と経営指標

5.1 経営の指標と目標値について

本計画の取組を確実に実施するために、以下の経営指標に基づきPDCAサイクルによる計画、実施、検証、改善の見直しを行います。

継続的に料金収入の増加を実現するため、普及率および水洗化率を向上するように努めます。

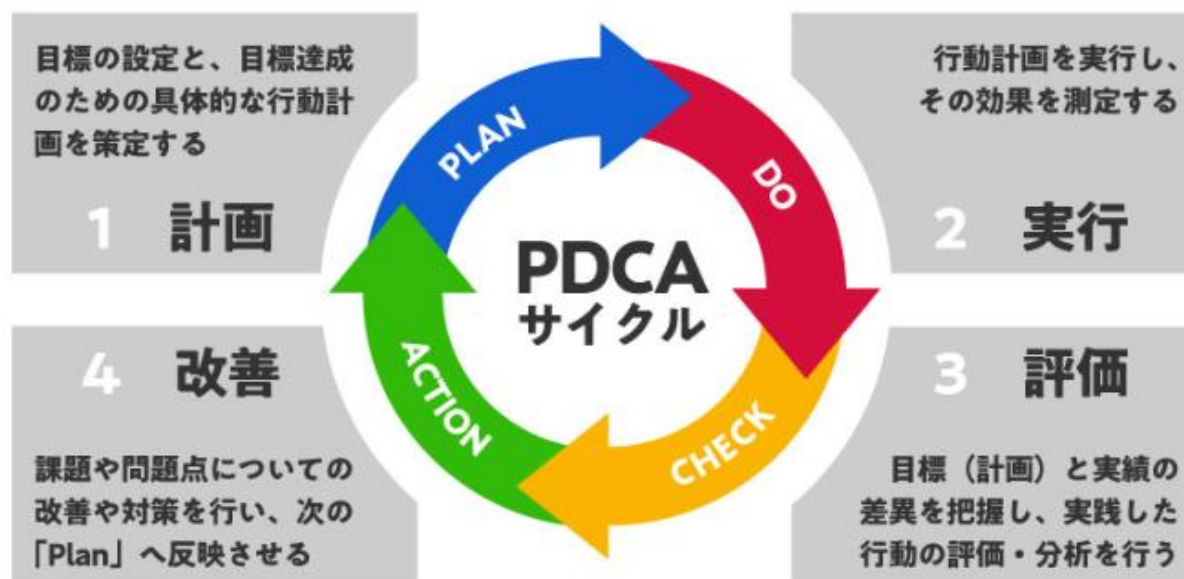
また、経常収益で、経常費用をどの程度賄えているかを示す経常収支比率については、現状100%を超えており、今後も健全な事業運営に努めます。

表3 普及率、水洗化率の予測

	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	令和 13年度	令和 14年度
行政人口	33,437	33,213	32,990	33,248	33,505	33,763	34,020	34,278	34,091	33,904
下水道整備人口	20,148	20,547	20,941	21,649	22,374	23,110	23,863	24,630	25,087	25,540
水洗化人口	16,622	17,054	17,486	18,185	18,906	19,644	20,284	20,936	21,324	21,709
普及率	60%	62%	63%	65%	67%	68%	70%	72%	74%	75%
水洗化率	83%	83%	84%	84%	85%	85%	85%	85%	85%	85%

5.2 進捗管理及び継続的な取組について

毎年度の決算情報を基に各目標値の達成状況を評価して、その評価結果を次期経営戦略に反映させるPDCAサイクルを実践します。また、今後5年を目安に経営戦略の見直しを行い、事業全体の評価と見直しを継続的に実施します。



5.3 経費回収率の向上に向けたロードマップについて

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」（令和2年7月21日付け国水下企第34号）を踏まえ、経費回収率の向上に向けた業績目標を以下のとおり示します。

表4 経費回収率の予測

	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	令和 13年度	令和 14年度
経費回収率	67%	74%	80%	81%	80%	88%	88%	88%	96%	97%
料金収入（百万円）	371	394	442	462	471	527	537	547	609	616
污水处理費（百万円）	556	535	551	573	588	600	610	624	631	638

経費回収率＝料金収入／污水处理費

污水处理費＝収益的費用－長期前受金戻入－基準内繰入金

① 実施予定時期：令和5～14年度の10年間

② 経費回収率向上に係る具体的な取組：

- 公共下水道への接続を推進する取組により、水洗化率を向上し下水道使用料の増収を図ります。
- 不明水を減少させる取組を進め、有収率を向上し污水处理費用の削減を図ります。

② 業績目標：

- 水洗化率を令和9年度末において85%以上に向上させることを目標とします。
- 料金水準を定期的（基本3年毎）に見直し、経費回収率を令和14年度において97%に改善することを目標とします。
- 有収率を令和9年度末において85%に改善することを目標とします。

収支計画

(1) 収益的収支

区 分		年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	329,384	354,640	386,623	408,834	456,060
		(1) 料 金 収 入	313,181	338,886	370,884	394,408	442,003
		(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0
		(3) そ の 他	16,203	15,754	15,739	14,426	14,057
		2. 営 業 外 収 益	573,666	531,891	565,278	544,863	525,395
		(1) 補 助 金	398,833	352,280	381,366	359,540	321,176
		他 会 計 補 助 金	209,815	222,880	213,408	232,576	235,069
		そ の 他 補 助 金	189,018	129,400	167,958	126,965	86,107
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	174,601	178,540	178,912	182,823	192,186
		(3) そ の 他	492,003	1,071	5,000	2,500	12,033
		収 入 計 (C)	903,150	886,531	951,901	953,697	981,455
		1. 営 業 費 用	784,569	770,327	858,811	865,864	895,353
		(1) 職 員 給 与 費	54,102	64,241	61,765	62,383	55,131
		基 本 給 与 費	27,338	29,557	31,498	31,813	28,115
		退 職 給 付 費	0	0	0	0	0
		そ の 他	26,764	34,684	30,267	30,570	27,016
		(2) 経 営 費	277,284	706,086	332,429	331,029	338,342
		動 力 費	915	982	1,220	1,226	1,232
		修 繕 費	2,204	1,455	10,250	10,301	10,353
		材 料 費	613	789	1,500	1,508	1,515
		そ の 他	273,552	702,860	319,459	317,994	325,242
支 出	支 出	(3) 減 価 償 却 費	453,183	456,466	464,617	472,453	501,881
		2. 営 業 外 費 用	107,557	97,002	93,090	87,833	86,101
		(1) 支 払 利 息	107,557	97,002	93,090	87,833	86,101
		(2) そ の 他	0	0	0	0	0
		支 出 計 (D)	892,126	867,329	951,901	953,697	981,455
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	11,024	19,202	0	0	0
		特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0
		特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0
		当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	11,024	19,202	0	0	0
流 動 資 産	流 動 資 産	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	6,716	25,918	25,918	25,918	25,918
		流 動 資 産 (J)	98,214	69,957	128,457	133,305	143,114
		うち現預金		52,020	52,020	52,020	52,020
		う ち 未 収 金	65,890	69,842	76,437	81,285	91,094
		流 動 負 債 (K)	587,786	561,699	573,406	577,936	567,817
流 動 負 債	流 動 負 債	うち建設改良費分	577,479	560,332	572,762	577,295	567,162
		う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0
		う ち 未 払 金	10,307	1,367	644	641	655
		累積欠損金比率 $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ (%)					
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額	(L)					
		営業収益－受託工事 (A)-(B) (M)	329,384	354,640	386,623	408,834	456,060
地 方 財 政 法 に よ り 資 金 不 足 の 比 率	地 方 財 政 法 に よ り 資 金 不 足 の 比 率	((L) / (M) × 100)					
		健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (N)					
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額	(O)					
		健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (P)					
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足	((N) / (P) × 100)					

(単位：千円)

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
475,135	483,395	538,684	547,286	555,850	617,242	624,158
461,802	470,975	527,043	536,803	546,750	608,503	616,177
0	0	0	0	0	0	0
13,333	12,420	11,641	10,483	9,100	8,739	7,981
535,816	540,562	498,239	502,087	501,891	470,371	468,041
296,173	296,923	251,445	252,060	250,047	216,286	211,361
235,117	229,545	227,383	226,156	218,667	216,286	211,361
61,056	67,378	24,062	25,904	31,380	0	0
199,410	202,790	205,951	209,185	211,008	213,249	215,851
40,233	40,849	40,842	40,842	40,836	40,835	40,829
1,010,951	1,023,956	1,036,923	1,049,373	1,057,741	1,087,613	1,092,199
927,329	944,918	962,039	978,252	990,173	1,000,163	1,008,182
55,682	56,239	56,801	57,369	57,943	58,522	59,108
28,396	28,680	28,967	29,256	29,549	29,844	30,143
0	0	0	0	0	0	0
27,286	27,559	27,835	28,113	28,394	28,678	28,965
348,215	358,016	368,035	377,528	387,187	394,552	401,423
1,238	1,245	1,251	1,257	1,263	1,270	1,276
10,405	10,457	10,509	10,561	10,614	10,667	10,721
1,523	1,530	1,538	1,546	1,553	1,561	1,569
335,049	344,785	354,738	364,164	373,756	381,054	387,857
523,432	530,663	537,203	543,354	545,044	547,089	547,652
83,623	79,038	74,884	71,122	67,568	64,226	60,748
83,623	79,038	74,884	71,122	67,568	64,226	60,748
0	0	0	0	0	0	0
1,010,951	1,023,956	1,036,923	1,049,373	1,057,741	1,064,389	1,068,930
△ 0	△ 0	△ 0	0	0	23,224	23,269
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
△ 0	△ 0	△ 0	0	0	23,224	23,269
25,918	25,918	25,918	25,918	25,918	49,142	72,411
147,194	149,084	160,640	162,651	164,701	177,428	179,009
52,020	52,020	52,020	52,020	52,020	52,019	52,019
95,174	97,065	108,620	110,631	112,681	125,408	126,990
557,002	548,595	520,465	484,492	462,889	417,570	5,265,019
556,327	547,902	519,753	483,761	462,140	416,807	5,264,242
0	0	0	0	0	0	0
674	693	713	731	750	764	777
475,135	483,395	538,684	547,286	555,850	617,242	624,158

(2) 資本的収支

年 度 区 分			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資本的 収 入	資本的 収 入	1. 企 業 債	265,500	321,200	416,900	528,443	450,167
		うち資本費平準化債	150,000	260,800	140,000	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金	24,605	78,904	60,209	97,709	86,745
		3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 負 担 金	88,780	88,856	89,474	82,212	76,914
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	62,502	113,959	140,006	624,252	508,475
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	36,874	22,775	23,465	56,516	46,034
		9. そ の 他	0	0	0	0	0
		計 (A)	478,261	625,694	730,054	1,389,132	1,168,335
		(A)のうち翌年度へ繰り越 される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0
		純 計 (A)-(B) (C)	478,261	625,694	730,054	1,389,132	1,168,335
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	196,864	318,884	455,427	1,106,000	900,876
		うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	7,876
		2. 企 業 債 償 還 金	559,776	577,479	560,332	572,762	577,295
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0
		5. そ の 他	0	0	0	0	0
		計 (D)	756,640	896,363	1,015,759	1,678,762	1,478,171
資本的収入額が資本的支出額に不 足する額 (D)-(C) (E)			278,379	270,669	285,705	289,630	309,836
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	256,025	270,669	285,705	289,630	309,695	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	22,354	0	0	0	141	
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	
	計 (F)	278,379	270,669	285,705	289,630	309,836	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			0	0	0	0	△ 0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)			0	0	0	0	0
企 業 債 残 高 (H)			7,601,567	7,584,420	7,312,527	7,268,208	7,141,080
○他会計繰入金							
年 度 区 分			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収 益 的 収 支 分			398,833	352,280	381,366	359,540	321,176
うち基準内繰入金			223,028	222,880	213,408	232,576	235,069
うち基準外繰入金			175,805	129,400	167,958	126,965	86,107
資 本 的 収 支 分			88,780	88,856	89,474	82,212	76,914
うち基準内繰入金			88,780	88,856	89,474	82,212	76,914
うち基準外繰入金			0	0	0	0	0
合 計			487,613	441,136	470,840	441,752	398,090

収支計画

(単位：千円)

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
251,131	244,366	241,641	216,794	192,878	156,605	120,621
56,088	49,304	50,693	34,075	0	0	0
62,709	60,209	60,209	60,209	60,209	60,209	60,209
0	0	0	0	0	0	0
73,286	67,859	60,696	52,545	40,595	34,502	27,179
0	0	0	0	0	0	0
211,633	211,678	214,545	211,769	211,815	214,684	214,731
0	0	0	0	0	0	0
19,160	19,164	19,424	19,172	19,176	19,436	19,440
0	0	0	0	0	0	0
617,919	603,276	596,514	560,489	524,673	485,437	442,181
0	0	0	0	0	0	0
617,919	603,276	596,514	560,489	524,673	485,437	442,181
374,955	375,034	380,114	375,196	375,278	380,360	380,444
7,955	8,034	8,114	8,196	8,278	8,360	8,444
567,162	556,327	547,902	519,753	483,761	462,140	416,807
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
942,117	931,362	928,017	894,948	859,038	842,500	797,250
324,198	328,086	331,502	334,459	334,365	357,063	355,070
324,022	327,873	331,252	334,169	334,036	357,063	355,070
176	213	251	290	330		
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
324,198	328,086	331,502	334,459	334,365	357,063	355,070
0	0	0	△ 0	0	0	△ 0
0	0	0	0	0	0	0
6,825,049	6,513,088	6,206,826	5,903,867	5,612,984	5,307,450	5,011,264

(単位：千円)

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
296,173	296,923	251,445	252,060	250,047	216,286	211,361
235,117	229,545	227,383	226,156	218,667	216,286	211,361
61,056	67,378	24,062	25,904	31,380	0	0
73,286	67,859	60,696	52,545	40,595	34,502	27,179
73,286	67,859	60,696	52,545	40,595	34,502	27,179
0	0	0	0	0	0	0
369,459	364,782	312,141	304,606	290,642	250,788	238,540